	平成 3 1	年度第1回南部	『町農業	委員会約	総会会議録	
招集年月日	平成 31 年 4 月 10 日 (水)					
招集場所	南部町役場天萬庁舎2階 会議室					
開会時間	13時30分					
閉会時間	17時30分					
農業委員	番号	氏 名	出・欠	番号	氏 名	出・欠
出欠	1番	市川春樹	出席	5番	野口 孝志	出席
	2番	糸 田 雅 樹	出席	6番	竹 内 友 夏	出席
	3番	井 上 雅 夫	出席	7番	恩田 一秀	出席
	4番	庄倉 三保子	出席			•
農地利用最適	8番	野口 龍馬	出席	14 番	頼 田 洋子	出席
化推進委員	9番	遠 藤 宏 明	出席	15 番	井 上 武	出席
出欠	10番	恩田 真季	出席	16 番	田邉 元史	出席
	11 番	林 原 敏 夫	出席	17番	作野英明	出席
	12 番	池田和雄	出席	18 番	遠藤健一	出席
	13 番	吉次 純一郎	出席			•
議事録署名委員	11番	林 原 敏 :	夫	12 番	池田和	雄
出席吏員	事務局長 産業課課		5局長補佐	亀尾 憲	司 事務員 小森	宏美
傍 聴 人						

付議案件			
議案番号	提出議案の題目		
第 1 号	農地法第3条の規定による許可申請に対する許可について		
第 2 号	議案第2号、農用地利用集積計画案の決定について		
報告事項	(1) 農業委員会法第38条による意見書に対する回答について		
その他	B判定農地の地目変更手続きについて		
	平成31年度第2回南部町農業委員会総会開催日		

日程及び提出 議案の題目	(発言者)	
1. 開 会	局長	ただいまより、平成31年度第1回南部町農業委員会総会を開会致します。本日の欠席者は、おりません。農業委員会等に関する法第27条及び農業委員会会議規則第5条により本会は成立していることを報告致します。それでは会長からのご挨拶をお願いします。
2. 挨 拶	会 長	— 省略 —
	局 長	農業委員会会議規則第6条によりまして、日程3以降は会長を議長として進行をお願いします。
 議事録署名 委員及び書記の指名 	議長	議事録署名委員は、11 番 林原敏夫委員、12 番 池田和雄委員、書記 につきましては小森宏美書記にお願いします。

4. 議案第 1	議長	『議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請に対する許可につ	
号	PA X	いて』を上程致します。提案者からの説明を求めます。	
農地法第3条	 局 長	議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請に対する許可につい	
の規定による	//3	て、農地法第3条の規定により提出された下記の許可申請について、許	
許可申請に対		可することの可否について採決を求めます。内容につきましては局長補	
する許可につ		佐より説明致します。	
いて	局長補佐	【 議案第1号朗読及び説明 (議案書25つ)】	
		<u> </u>	
		土地の表示: 登記:畑 現況:畑 ㎡	
		 計:畑 m² 合計:m²	
		譲渡人: 耕作面積: m²	
		所有権移転、贈与	
		さんから さんが贈与で取得し利用するための申請である。二人の	
		関係は親子であります。 歳の親御さん、 歳の息子さんはご長男さん	
		で農業者であります。全部効率利用要件・農作業常時従事要件・下限面	
		積要件を満たしている。 さんは 市在住で 市に農地を ㎡ほどお持	
		ちです。南部町にはひと筆だけです。先のことを考え、このたび贈与に	
		よって息子さんに所有権を移したいという申し出でございました。	
	議長	議案第1号について質疑を受けます。(質問・意見なし)ご異議ご	
		ざいませんか。	
	一同	なし。	
	議長	異議なしと認め、議案第1号農地法第3条の規定による許可申請に	
		対する許可について議決承認されました。	
議案第2号、	議長	それでは、議案第2号農用地利用集積計画案の決定について説明を	
農用地利用集		求めます。	
積計画案の決	局 長	議案第2号、農用地利用集積計画案の決定について、このことにつ	
定について		いて、下記のとおり決定を求められたので農業経営基盤強化促進法第	
		18条第1項の規程により議決を求めます。農業経営基盤強化促進法第	
		18条第2項において定める事項は別添の明細書の通りでございます。	
	局長補佐	【農用地利用集積計画の要請の要点を整理番号ごとに朗読	
		(議案書 4~7 ﴾ 〕】	
		整理番号 96~100番	
		設定を受ける者: 4名	
		設定をする者 : 5名	
		設定をする土地: 5 筆 8,766 ㎡ 以上宜しくお願い致します	
	議 長 庄倉委員	議案第2号について質疑を受けます。 全体について伺います。賃貸料0円というものが3件あります。水利	
	工 居安貝	一	
		いますか?	
	 局長補佐	* *** * * * * * * * * * * * * * * * *	
	四人用任	払われると聞いております。	
	庄倉委員		
	上 旧	当事者同士の話し合いということで0円となっていますが、地権者に	

		負担が掛ってしまうため個人的には利用者が多少なりとも支払ったほ
		うがいいのではないかと思いますが、当人同士の話し合いのうえで解決
		済みということで間違いないでしょうか?
	 局長補佐	
	月女 儒佐	それについては当事者間できちんと話をされております。
	議長	ほかに質問はありませんか。(質問・意見なし)ご異議ございません
		か。
	一同	なし。
	議長	異議なしと認め、議案第2号、農用地利用集積計画案の決定について
		議決承認されました。
5. 報告	局長補佐	先日の総会で意見書を確定いたしました。その回答でございます。
農業委員会法		【南部町農業施策に関する意見書に対する回答を朗読
第 38 条によ		(議案書 8~11 ﴾)】
る意見書に対	議長	回答につきまして質疑を受けます。(質問・意見なし)ご異議ござい
する回答につ		ませんか。
いて	議長	私のほうからですが堆肥センターの件について、以前からの話では建
		設等は町、運営については我々という話だったはずなので、次回町長と
		の面会の際に改めて確認させてもらおうと思っております。
		B判定農地の山林化への補助について、この問題については刻々と農
		地だった土地が荒れていく中、時間的猶予はないと思われます。森林組
		合とも相談しながら進めていくべきだと思います。こちらについても町
	-Nr -	長に確認したいと思っています。
	議長	AI機材導入の支援について野口委員から意見はありませんか。
	野口委員	先日、国指導の農地農業推奨実験の応募結果が出ました。全国で 60 数
		件応募がある中、鳥取県は3件の応募があり、そのうち1件も採用があ
	* E	りませんでした。
	議長	分かりました。落選理由を明確にし、陳情内容をまとめておいてくだった。
	广 会禾昌	山林化する農地の件です。町内を回ったところ山林化になりつつある
	庄倉委員	一面体化する展地の件です。町内を回ったここの面体化になりつつめる 所が沢山あります。山林化しつつあるとは言え、雑木が生えっぱなしで
		手のつかないような状態になっています。手立てをしないと農地を外し
		たとしても山林化にならないと思うので町から何らかの補助がほしい
		と思っています。
	議 長	分かりました。町長に伝えます。
	作野委員	B 判定農地の件です。
	II A A A	私どもからは山林化させるための苗木の補助等を訴えていますが、それ
		についての回答が山林化事業で効果が発揮できるのか。と言う曖昧なも
		のではなく明確な回答がほしいと思っています。
	議 長	分かりました。
	遠藤健一	山林化する農地の件ですが、以前は森林組合が植樹から数年間下刈り
委員		をしてくれていました。今はしていないようですが、こちらを復活して
		もらえたら山がきれいな状態に整うのではと思います。
	議長	町に要望しても無理なのではないでしょうか。
	議長	ほかに意見はございませんか。
	一同	なし。
	議長	無いようですので先に進めさせていただきます。
L	· · · · ·	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,

6. その他	局長補佐	12P にございます B 判定農地の地目変更手続きについて、今後の簡単
B 判定農地の		なスケジュールをお伝えいたします。
地目変更手続		3月の総会で農地の判定が決定したところですが、今後どのように手続
きについて		きを進めていくかということですが、地目変更に関する別組織を農業委
		員会の中で新たに立ち上げ、全体ではなく特別委員会が具体的に動いて
		いくという流れで行いたいと思います。
		最終的には町を通じて法務局に申し出をします。
		次回の総会までには皆さんにお示しできるようにしたいと考えていま
		す。
		以上です。
	議長	B判定農地の手続きについて特別委員会を設けたらどうかという提案
		がありましたが、みなさんいかがでしょうか。
	井上武	B判定農地の判定については非常に責任の重い判断でありました。
	委員	この度、地目変更手続きを無料でできる旨を対象者に提案する場合、ど
		の段階で話をするべきでしょうか。
	議長	最初の段階で伝えてもいいかと思います。ただし、地域の方から B 判
		定が下り、その後特別委員会の方が来て判断をし、許可が下りる。とい
		 う幾つかの条件をクリアしてから行動に移せる、といった旨を説明して
		いただく必要があるかと思います。
	井上武	無料でできるということで、あれもこれもやってしまおうという方向
	委員	に向かってしまわないか心配しています。
	議長	地域の委員さんたちが判定をし、本人の希望を聞き、特別委員会が視
		察し、やむを得ないという判断ができて初めて手続きが成立するので、
		大丈夫ではないでしょうか。
	井上武 委員	分かりました。
	糸田委員	特別委員という組織ですが、いつごろ立ち上げる予定か、また構成メ
	ЖИХЯ	ンバーなどの素案がありましたら教えてください。
	 局長補佐	本日皆さんに特別委員会設置のお話をし、承認をいただきました。
	两人間正	これより素案を作り、次回の総会にて素案を提出させていただく予定
		です。
		分かりました。
	議長	ほかに質問はありますか。
	一同	無し。
	議 長	無いようですので、B判定の土地につきましてはこのような形で進め
	时 八	てもらいたいと思います。
7. 平成 31 年	議 長	
度第2回農業	PIX X	令和元年第2回南部町農業委員会総会は、令和元年5月10日(火)
員会総会の日		に開催します。
程について 8. お知らせ	日日持出	シエニ)ァキフ並相乳占曲要入業の抑亜佐 MO O の 10 や アセムチロシ
0. 20개 5년	局長補佐	お手元にある新規設立農業会議の概要集 NO.2 の 18 デに庄倉委員さ
		んが代表を務めております合同会社清水川の記事が載っております。ぜ ハンディギュルス はっぱん
9. 閉 会	装 目	ひご覧くださいませ。以上です。
J. 内 云	議長	これにて平成31年度第1回南部町農業委員会総会を閉会します。